

## 阿賀野市告示第12号

## 排水設備工事指定工事店の指定について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により届出があった、次の業者の指定を廃止したので、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和5年1月26日

阿賀野市長 田中清善

## 令和5年1月24日 指定廃止

指定番号	指定業者	住所	廃止事由
106	有限会社 パイプキッズ 代表取締役 野澤住夫	村上市北新保 636 番地 14	指定工事店辞退のため